

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団 内部監査結果報告書の公表について

さいたま市社会福祉事業団では、改正社会福祉法に基づき、会計業務及び運営業務の効率性や透明性の確保を目指して平成 29 年度から会計監査人監査を受審しており、3 年連続で無限定適正意見の表明を受けました。また、個人情報保護法及び児童・高齢者・障害者の各虐待防止法の施行、人権意識の高揚など法的、社会的要請や法人としての経営理念の具現化のための利用者サービス向上等が使命となっています。

今年度はさらなる内部統制構築のため、経理規程第 69 条及び経営基本方針並びに内部管理体制整備基本方針に基づき、各施設が日々行っている施設業務管理（運営、財務、処遇）について内部けん制体制を整え、適切な施設運営及び経営目標の効果的な達成に寄与することを目的として、令和 2 年 11 月及び 12 月に内部監査を実施し、令和 3 年 3 月に回答を集計しました。

ここに運営の透明性を高めることを目的として、その結果を公表します。

監査方法

施設運営管理、財務管理、利用者サービスについて理事長から任命された職員が内部監査員となり、実施する。

事前に点検表を配付し、当該施設により自主点検を実施する。点検表の結果を基に実地監査を実施する。

内部監査結果報告書

施設名	第1やまぶき	実施日	令和2年12月8日(火)
実施事業	就労継続支援事業(B型)、就労移行支援事業		
指 導 事 項		施 設 回 答	
<p>財務管理</p> <p>1 平成29年度に指摘のあった物品の廃棄について、まだ処理がされていません。早急に廃棄してください。</p> <p>2 国保連請求について、欠席時対応加算の請求がされていませんでした。本人又は家族に電話等で連絡調整、その他の相談援助等、算定要件を満たしていれば請求は可能です。 厳しい経営状況だからこそ、取れる加算は申請してください。</p> <p>施設運営管理</p> <p>指摘事項はありません。</p> <p>利用者処遇</p> <p>指摘事項はありません。</p>		<p>1 平成29年度(平成29年12月19日)に口頭でご指摘いただきましたプリンターの廃棄につきましては、当時の職員が廃棄することを失念してしまい、現在に至ってしまったところです。 今回の内部監査で再度ご指摘を受け、同月22日に廃棄しました。 今後は台帳と使用している物品の確認を徹底し、不要物品については、速やかに廃棄処理を行います。</p> <p>2 令和2年度は欠席時対応加算に係る相談援助記録(4件)を残していましたが、その一部が請求に反映されていませんでした。 請求時に相談援助記録を確認することを徹底します。</p>	

内部監査結果報告書

施設名	日進職業センター	実施日	令和2年12月16日（水）
実施事業	就労継続支援事業（B型）、就労移行支援事業		
指 導 事 項		施 設 回 答	
<p>財務管理</p> <p>指摘事項はありません。</p> <p>施設運営管理</p> <p>1 2階非常口から降りたところの門扉は外側からカギがかけられており、非常通路として機能しませんので、対応策を講じてください。</p> <p>利用者サービス</p> <p>1 会議録等に、後日確認すべき職員の印窓をあらかじめ印字して作成することで、職員の閲覧漏れを防止できています。今後も継続してください。</p>		<p>1 監査当日は営業時間内にも関わらず施錠したままでしたが、通常、施設営業時間は門扉の鍵を開け、何かあった際、避難できるように対応し、施設営業時間終了時に施錠しています。今後は、非常通路の確保のため開錠、施錠を確実に行っていきます。</p> <p>1 今後も継続していきます。</p>	

内部監査結果報告書

施設名	宮原児童センター	実施日	令和2年11月27日(金)
実施事業	児童センター		

施設名	天沼児童センター	実施日	令和2年11月27日(金)
実施事業	児童センター		

施設名	槻の木、槻の木第2やまぶき	実施日	令和2年12月8日(火)
実施事業	生活介護事業、就労継続支援事業(B型)、就労移行支援事業		

施設名	しもか荘	実施日	令和2年12月16日(水)
実施事業	老人福祉センター		

上記4施設については、財務管理、施設運営管理、利用者サービスにおいて、指摘事項はありません。